事例No.	2249
公表年度	R4
団体の属性	都道府県
団体名	和歌山県

事例区分	DX

タグ	・新たな政策手法の確立・活用 ・ICT ・組織改革

事例種類	DX

事例内容・タイトル

庁内データの利活用に向けた取組
医療・健康分野におけるデータ利活用の実践
自治体職員へのデータ利活用の研修やサポート

出典

地方自治研究機構：自治体D X におけるデータ利活用及びEBPMに係る調査研究（令和３年度）

＜調査研究事業：自治体 DX におけるデータ利活用及び EBPM に係る調査研究（令和３年度）＞

〇自治体 DX

・データ利活用及び EBPM

取組団体：和歌山県

取組内容：庁内データの利活用に向けた取組

医療・健康分野におけるデータ利活用の実践

自治体職員へのデータ利活用の研修やサポート

１．取組の背景・目的

・何の課題を解決しようとしたか？

和歌山県では、データ利活用に関する分析研究、情報発信、人材育成、連携支援の分野で日本のデータ利活用拠点を目指している。

「政府関係機関の地方移転」に係る提案募集に対して、和歌山県は、総務省統計局・（独）統計センターを提案し、統計業務の最先端である統計データ利活用に関する業務を行う統計データ利活用センターが平成 30 年４月に和歌山県に開所した。和歌山県では、この取組を最大限サポートするとともに、県内産学官におけるデータ利活用をより一層推進するために同平成 30 年４月に和歌山県データ利活用推進センターを設置した。統計データ利活用センターと連携し、日本のデータ利活用拠点を目指した取組を行う中で、EBPM の取組や、その前段階で自治体職員へのデータ利活用のための研修やサポートも積極的に推進している。

２．取組の内容

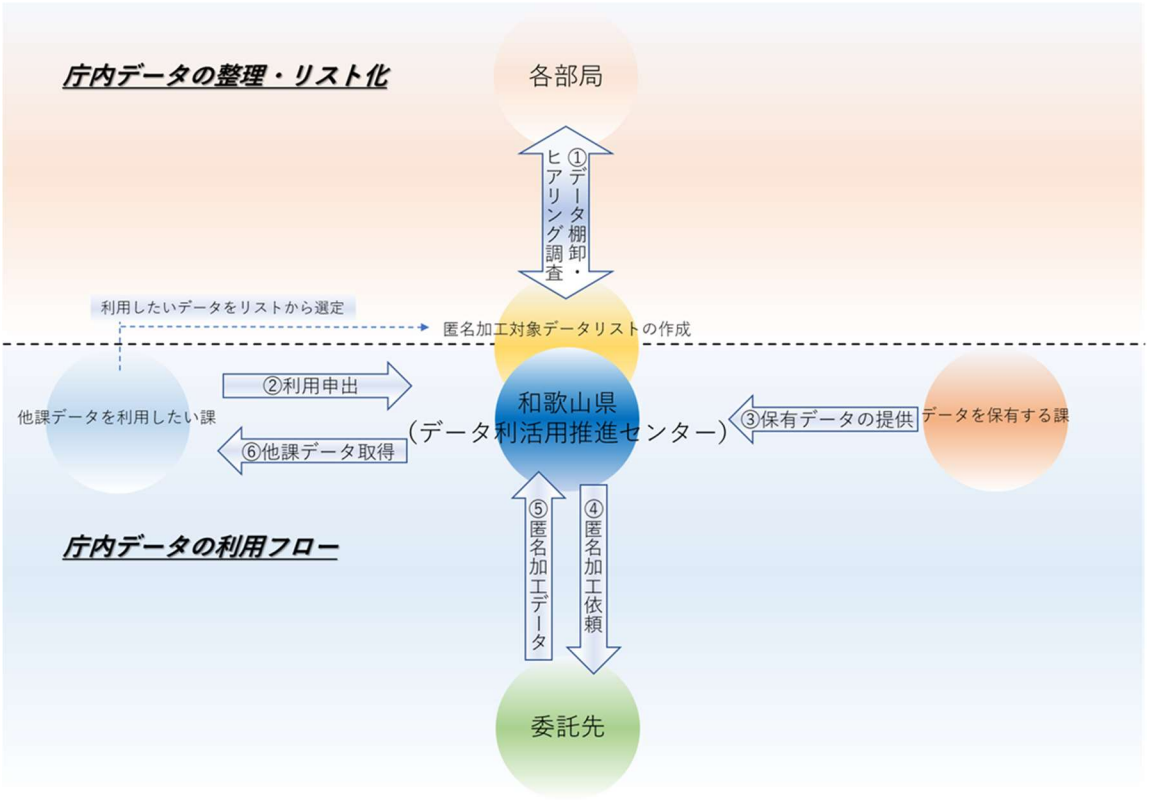
和歌山県では行政データの蓄積と利活用や特定分野でのデータ利活用の実践に取り組んでいる。

・行政データの蓄積と利活用

庁内データを有効的に活用するため、棚卸調査やヒアリング調査を実施したうえで、匿名加工が可能な対象データのリスト化を実施した。

政策立案やデータ分析を行う際、他課データを利用したい課は、まず、匿名加工対象データリストからデータを選定し、その利用申請を行う。利用申請を受けた課は、所定の手続きのもとデータ利活用推進センター（以下、センター。）へデータを提供し、センターはそれを受け、匿名加工の委託を実施する。その後に、匿名加工された他課データを利用申請を提出した課へ提供し、EBPM 等の推進を図っている。

図表 1 庁内データ整理・利用までの概要

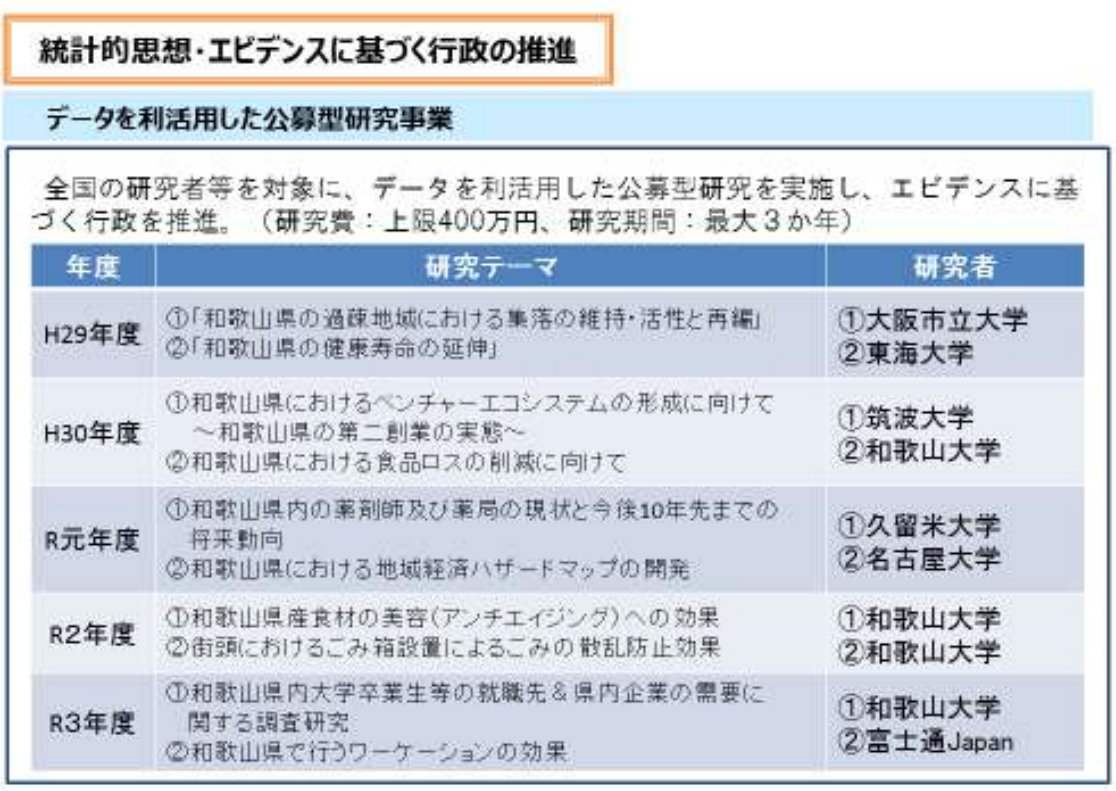


庁内データ共有フォルダには、アクセス権を設け、閲覧者を限定する仕組みで運用している。

・特定分野でのデータ利活用

特定分野でのデータ利活用の事例としては、以下などがある。

図表２ データ利活用の一例



統計的思想・エビデンスに基づく行政の推進

データを利活用した公募型研究事業

全国の研究者等を対象に、データを利活用した公募型研究を実施し、エビデンスに基づく行政を推進。（研究費：上限400万円、研究期間：最大３か年）

年度	研究テーマ	研究者
H29年度	①「和歌山県の過疎地域における集落の維持・活性と再編」 ②「和歌山県の健康寿命の延伸」	①大阪市立大学 ②東海大学
H30年度	①和歌山県におけるベンチャーエコシステムの形成に向けて ～和歌山県の第二創業の実態～ ②和歌山県における食品ロスの削減に向けて	①筑波大学 ②和歌山大学
R元年度	①和歌山県内の薬剤師及び薬局の現状と今後10年先までの将来動向 ②和歌山県における地域経済ハザードマップの開発	①久留米大学 ②名古屋大学
R2年度	①和歌山県産食材の美容（アンチエイジング）への効果 ②街頭におけるごみ箱設置によるごみの散乱防止効果	①和歌山大学 ②和歌山大学
R3年度	①和歌山県内大学卒業生等の就職先＆県内企業の需要に関する調査研究 ②和歌山県で行うワーケーションの効果	①和歌山大学 ②富士通Japan

出所：和歌山県資料

上記表にあるように、毎年度、公募型研究事業を実施しており、各研究機関と連携して原課のニーズに沿ったテーマで研究を進めている。

また、保健医療計画や地域医療構想に反映することを目的として、令和４年度から「ミクロデータ及びレセプトデータ等を活用した県内の地域医療・介護とその資源の偏在等に関する分析研究」（総務省統計局（統計データ利活用推進事業）を活用）を京都大学との共同研究により進めている。和歌山県国民健康保険団体連合会が管理する国保データベースシステムから抽出したレセプトデータ等を市町村等の保険者の同意を得て取得し、京都大学において医師や看護師等の人材も含めた医療資源の再配分など、本県の医療・介護に係る効果的な施策の決定に資する研究を４ヶ年計画で進めている。

・データ利活用に向けた庁内のスキル向上

庁内において、データ利活用を進めるためには職員の分析スキルの向上が不可欠である。和歌山県では、公的統計をはじめとする様々なデータを積極的に活用した EBPM 推進のために、分析スキルの向上のための研修やサポート体制の構築などに力を入れている。これは、他の自治体と比較しても特長的な取組と言える。

体制としては、企画総務課長を EBPM 統括者とし、その補佐に外部から大学教授を非常勤として雇用している。また、各課の副課長を EBPM 管理者として、各課の政策立案にあたっての EBPM に関する評価及び助言、また各課の職員に対する EBPM 推進に関する教育や啓発、積極的な研修参加を後押ししている。

サポートとしては、外部から任期付常勤スタッフ２名をデータ利活用推進センターで雇用し、庁内職員の基礎的なパソコンスキルの向上からデータ分析の方法まで、いつでも相談できる体制を整えている。また、基礎的なパソコンスキルの向上のための Excel 研修（基本的な使用方法や分析データの成形及び分析方法等）など、自治体としては珍しい取組を行っているほか、分析をする際の R 言語や Python 等のアドバイス、BI ツールの使用方法など幅広くサポートを行っていることが特長である。

３．成果・課題

・成果と課題

ミクロデータ及びレセプトデータ等を活用した京都大学との共同研究を開始したことにより、保健部局との連携が進展し、当該研究のみならずその他の事業に関するデータ利活用のアドバイスを行うなど、保健部局における EBPM の取組が進展した。また、任期付常勤スタッフによる、地域のデータ収集方法やアンケート調査方法等の相談を受け付ける「データ利活用なんでも相談所」を令和４年４月から開始し、庁内職員等のデータ分析スキルの底上げを行った。

しかし、庁内における業務データは個人情報に該当するため、必要最低限のデータしか収集していない。また、データを整理しなければ集計できない状態のものがあり、分析に供することができないものが存在することが分かり、分析まで見据えたデータ収集を行うよう、庁内研修等を実施する必要がある。

大学との共同研究の実施に際しては、県職員として大学の研究者等にどのような分析を実施して欲しいのかを事前に明確化する必要がある。研究者等にデータを提供するだけで全てを任せてしまっても、庁内で必要とする結果が得られない場合がある。庁内で事前に必要とする結果を整理して、研究者等と調整することが重要である。

研究者との共同研究による成果としては平成 29 年度に実施した「和歌山県の過疎地域における集落の維持・活性と再編」の取組がある。市町村の担当者会議の際に分析結果を報告することで、地域の実態把握の役に立っている。政策課題の分析のテーマ設定は、①庁内公募により各部局が調査したい内容を把握し、②データ利活用推進センターが県としての分析の必要性などを踏

まえて対象を決定している。現状、①で集まる内容には抽象的な研究課題が見られるため、今後は研究課題の具体化支援も必要と考えている。

【参考】

和歌山県データ利活用推進プラン

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/data/plan_d/fil/wakayamadataplan22021.pdf

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/data/plan_d/fil/wakayama_data-plan_2021.pdf